# 令和3年度の租税及び印紙収入予算等について

### 一 令和3年度予算について

令和3年度予算は、令和2年12月21日に概算の 閣議決定が行われ、令和3年1月18日の閣議決定 を経て第204回国会に提出されました。その後、 3月2日に衆議院で、3月26日に参議院で、それ ぞれ可決され、成立しました。

#### 1 一般会計予算の規模

令和3年度一般会計予算の規模は、令和2年度

当初予算額(臨時・特別の措置を除きます。)に 対して57,306億円(5.7%)増の1,066,097億円となっています。

なお、一般歳出の規模は、令和2年度当初予算額(臨時・特別の措置を除きます。)に対して51,837億円(8.4%)増の669,020億円となっています(第1表参照)。

#### 〈第1表〉 令和3年度一般会計予算の概要

(単位:億円、%)

	区	分	令和2年度予算額 (当初)	令和3年度予算額	比較増▲減額	(増▲減率)
	(歳	入)	_			
1	租税及	び印紙収	入 635,13	0 574,480	▲60,650	(▲9.5)
2	その	他 収	入 65,88	8 55,647	▲10,241	( <b>△</b> 15.5)
3	公	債	金 325,56	2 435,970	110,408	(33.9)
	合	計	1,026,58	0 1,066,097	39,517	(3.8)
	(歳	出)				
1	一般	歳 歳	出 617,18	4 669,020	51,837	(8.4)
2	地方交付	寸税交付金	等 158,09	3 159,489	1,396	(0.9)
3	玉	債	費 233,51	5 237,588	4,072	(1.7)
	小	計	1,008,79	1,066,097	57,306	(5.7)
4	臨 時・	特別の措	置 17,78	8 –	<b>▲</b> 17,788	(—)
	合	計	1,026,58	1,066,097	39,517	(3.8)

#### 第2表のようになります。

#### 2 一般会計予算と国内総生産

一般会計予算の規模を国内総生産と対比すると、

〈第2表〉 一般会計予算の国内総生産に対する割合

	(A) 一般会計 (億円)	(B) うち一般歳出 (億円)	(C) 国内総生産 (名目・兆円程度)	(A)/(C) (%程度)	(B)/(C) (%程度)
令和2年度	1,008,791	617,184	536.1	18.8	11.5
令和3年度	1,066,097	669,020	559.5	19.1	12.0
令和3年度の 対前年度伸率	5.7%	8.4%	4.4%程度	_	_

- (注)1 令和2年度の(A)欄及び(B)欄は、当初予算の計数であり、令和3年度予算額との比較対照のため、臨時・特別の措置を除いている。
  - 2 令和2年度及び令和3年度の(C)欄は、令和3年度の政府経済見通しによる(令和2年度は実績見込み、令和3年度は見通し)。

#### 3 一般会計歳入予算

(1) 租税及び印紙収入は、現行法(令和3年度税制改正前をいいます。以下同じです。)による場合、令和2年度当初予算額に対して60,260億円減の574,870億円となりますが、個人所得課税、法人課税等の税制改正を行うこととしている結果、令和2年度当初予算額に対して60,650億円(9.5%)減の574,480億円となっています(一般会計歳出総額に対する租税及び印紙収入の割合は第3表参照)。

また、その他収入は、令和2年度当初予算額

に対して10,241億円(15.5%)減の55,647億円となっています。

(2) 公債金は令和 2 年度当初予算額を110,408億 円上回る435,970億円となっています。

公債金のうち63,410億円については、財政法第4条第1項ただし書の規定により発行する公債によることとし、372,560億円については、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」の規定により発行する公債によることとしています。この結果、令和3年度予算の公債依存度は40.9%(令和2年度当初予算31.7%)となっています。

〈第3表〉 歳出総額に対する租税及び印紙収入の割合の推移(一般会計分)

年度	歳出総額 (A)	租税及び印紙収入 (B)	割 合 (B)/(A)
	億円	億円	%
平成29	981,156	587,875	59.9
平成30	989,747	603,564	61.0
令和元	1,013,665	584,415	57.7
令和 2	1,756,878	551,250	31.4
令和 3	1,066,097	574,480	53.9

(注) 令和元年度までは決算額、令和2年度は補正 (第三号) 後予算額、令和3年度は予算額による。

#### 二 令和3年度租税及び印紙収入予算の概要

## 1 令和3年度租税及び印紙収入予算の規模

令和3年度一般会計租税及び印紙収入予算額は 574480億円

で、これは令和2年度当初予算額に対しては

**▲**60.650 ″

の減少です。また、これに特別会計分を加えた 令和3年度租税及び印紙収入予算額の合計額は

610.667 "

です。

#### A 一般会計

(1) 令和 2 年度当初予算額 635.130億円

- (2) 令和3年度予算額
  - ① 税制改正前収入見込額 574,870 / 令和2年度当初予算額に対する減収見込

額 ▲60,260 〃

- ② 税制改正による増減収見込額 ▲390 〃
  - (イ) 個人所得課税 10 /
  - (□) 法人課税 ▲80 〃
  - (ハ) 消費課税 ▲300 〃

内訳(

訳{(二) 東日本大震災関連税制

**▲**10 ″

(内国税計 ▲380 〃)

(ホ) 関税 ▲10 〃

③ 合計 令和3年度予算額(①+②)

574.480 "

▲60.650 ″

令和2年度当初予算額に対する減収見込

額 B 特別会計

(1) 交付税及び譲与税配付金特別会計分

31.135億円

(2) 国債整理基金特別会計分 1,132 〃

(3) 東日本大震災復興特別会計分 3.920 /

計 36,187 //

C 合 計 (A+B) 610.667億円

※ 税目別の内訳は**第4表**、税制改正による増減 収見込額は**第5表**を参照。

#### 2 見積りの大要

上記の令和3年度租税及び印紙収入予算額は、税目ごとに、令和3年度の政府経済見通しによる経済諸指標、予算編成時点までの課税実績、収入状況等を勘案して見積もったものです(税目別の内訳は、第4表参照)。

主な税目の見積りの大要を説明すると、次のと おりです。

#### (1) 源泉所得税

給与所得については、雇用者報酬の伸び、前年度以前の改正の平年度化による影響等を勘案し、令和2年度に対する令和3年度税額の割合を102%程度と見込んで算定しました。その他の源泉徴収に係る所得は予算編成時点における課税実績等を勘案して算定しました。

#### (2) 申告所得税

事業所得については、前年度以前の改正の平年度化による影響等を勘案し、令和2年度に対する令和3年度税額の割合を107%程度と見込んで算定しました。その他の申告所得については、源泉所得税の動向、予算編成時点における課税実績等を勘案して算定しました。

#### (3) 法人税

生産、物価、輸出、消費の動向等を勘案し、 令和2年度に対する令和3年度年税額の割合を 106%程度と見込んで算定しました。

#### (4) 相続税

予算編成時点における課税財産価額の推移等 を勘案して算定しました。

#### (5) 消費税

消費の動向、税率改正に伴う影響等を勘案して算定しました。

#### (6) 酒税

予算編成時点における課税実績等を勘案して 算定しました。

#### (7) その他の諸税及び印紙収入

予算編成時点における課税実績、輸入見込等 を勘案して算定しました。

#### 3 令和3年度政府経済見通し

令和3年度租税及び印紙収入予算額の見積りの 基礎となった令和2年度の経済状況及び令和3年 度の経済見通しについては、令和3年1月18日に 閣議決定された「令和3年度の経済見通しと経済 財政運営の基本的態度」において、以下のように 示されています。

### ○ 令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(抜粋)

#### 1. 令和2年度の経済動向

令和2年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」、令和2年度第1次・第2次補正予算の効果も相まって、持ち直しの動きがみられる。他方、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまり、経済の回復は道半ばである。

こうした中、政府は、感染症の拡大防止策、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、防災・減災、国土強靭化の推進など安全・安心の確保を柱とする「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」(以下「総合経済対策」という。)を策定し、また、令和2年度第3次補正予算を編成した。また、最近の感染拡大に対しては、緊急事態宣言に基づいて感染拡大を抑えることを最優先に対策を徹底し、経済への影響に対しては、令和2年度第3次補正予算の着

実な執行とともに予備費も活用して支援策を講じていく。

今後については、感染拡大の防止策を講じるなかで、総合経済対策の着実な執行等による各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、内外の感染拡大による影響が国内経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

物価の動向をみると、原油価格下落等により、 消費者物価(総合)は前年比でマイナスとなって いる。

この結果、令和2年度の実質国内総生産(実質GDP)成長率は▲5.2%程度、名目国内総生産(名目 GDP)成長率は▲4.2%程度と見込まれる。また、消費者物価(総合)変化率は▲0.6%程度と見込まれる。

#### 2. (略)

#### 3. 令和3年度の経済見通し

令和3年度については、「2. 令和3年度の経済財政運営の基本的態度」に基づき、「総合経済対策」を円滑かつ着実に実施すること等により、令和3年度の実質GDP成長率は4.0%程度、名目GDP成長率は4.4%程度と見込まれ、年度中には経済の水準がコロナ前の水準に回帰することが見込まれる。

物価については、経済の改善に伴い、需給が引き締まる中で、デフレへの後戻りが避けられ、消費者物価(総合)は0.4%程度と緩やかに上昇することが見込まれる。

ただし、引き続き、感染症が内外経済を下振れ させるリスクに十分注意するとともに、金融資本 市場の変動等の影響を注視する必要がある。

#### ① 実質国内総生産(実質 GDP)

#### (i) 民間最終消費支出

感染拡大防止と社会経済活動の両立が図られ、雇用・所得環境の改善が進む中で、総合経済対策の効果もあって、増加する(対前年度比3.9%程度の増)。

#### (ii) 民間住宅投資

住宅着工が感染症の影響による落ち込み から持ち直していく中で、増加する(対前 年度比1.8%程度の増)。

#### (iii) 民間企業設備投資

足下の落ち込みからの持ち直しに加え、 総合経済対策の効果もあって、デジタル 化・グリーン化の促進等に伴い、増加する (対前年度比2.9%程度の増)。

#### (iv) 政府支出

総合経済対策に伴う政府支出や、社会保 障関係費の増加等により、増加する(対前 年度比3.3%程度の増)。

- (v) 外需(財貨・サービスの純輸出) 海外経済が、世界的な感染拡大による大 きな落ち込みから回復していくことに伴い、 増加する(実質 GDP 成長率に対する外需 の寄与度0.7%程度)。
- ② 実質国民総所得(実質 GNI) 実質 GDP 成長率と同程度の伸びとなる (対前年度比3.6%程度の増)。
- ③ 労働・雇用

感染拡大防止と社会経済活動の両立が図られる中で、総合経済対策の効果もあって、雇 用環境の持ち直しの動きが続くことに加え、 女性や高齢者を中心とした労働参加の拡大もあり、雇用者数は増加し(対前年度比0.7%程度の増)、完全失業率は低下する(2.7%程度)。

#### ④ 鉱工業生産

国内需要や海外需要の回復に伴い、増加する(対前年度比94%程度の増)。

#### ⑤ 物価

消費者物価(総合)は、経済の改善による 需給の引き締まり等から、上昇する(対前年 度比0.4%程度の上昇)。こうした中で GDP デフレーターは上昇する(対前年度比0.3% 程度の上昇)。

#### ⑥ 国際収支

所得収支の黒字が続く中、世界経済の回復 に伴い貿易収支が改善し、経常収支の黒字は 増加する(経常収支対名目 GDP 比3.4%程度)。

#### (注1) (略)

(注2) 我が国経済は民間活動がその主体をなす ものであること、また、特に国内外の感染 症の動向や国際環境の変化には予見しがた い要素が多いことに鑑み、上記の諸計数は ある程度幅を持って考えられるべきもので ある。

#### 〈第4表〉 令和3年度租税及び印紙収入予算額

(単位:億円)

	1	Г				(単位・復円)
				令和3年度	1	
	令和2年度	前年度当初予算	現行法によ	税制改正に	改正法によ	前年度当初予
税目	当初予算額	額に対する現行	る収入見込	よる増減	る収入見込	算額に対する
17% 🖽	当物   异钠	法による増減	額	(▲)収見込	額(予算額)	増減(▲)収見
		(▲)収見込額	領	額	領() 异領/	込額
	(1)	(2)	(3) = (1) + (2)	(4)	(5) = (3) + (4)	(6) = (5) - (1)
( 一般 会計)						
所(源泉分	162,090	4,660	157,430	10	157,440	4,650
所	33,200	3,970	29,230	_	29,230	<b>▲</b> 3,970
税(計	195,290	▲ 8,630	186,660	10	186,670	▲ 8,620
法 人 税	120,650	▲ 30,590	90,060	<b>a</b> 90	89,970	▲ 30,680
相 続 税	23,410	1,120	22,290	_	22,290	<b>1,120</b>
消 費 税	217,190	<b>1</b> 4,350	202,840	_	202,840	<b>1</b> 4,350
酒稅	12,650	▲ 890	11,760	_	11,760	▲ 890
た ば こ 税	9,140	<b>a</b> 20	9,120	_	9,120	<b>a</b> 20
揮 発 油 税	22,040	<b>1,340</b>	20,700	_	20,700	<b>1,340</b>
石油ガス税	60	<b>^</b> 20	40	_	40	<b>a</b> 20
航 空 機 燃 料 税	540	130	670	▲ 300	370	<b>▲</b> 170
石 油 石 炭 税	6,550	<b>▲</b> 490	6,060	_	6,060	<b>4</b> 90
電源開発促進税	3,150	<b>1</b> 00	3,050	_	3,050	<b>1</b> 00
自 動 車 重 量 税	3,930	<b>1</b> 10	3,820	_	3,820	<b>1</b> 10
国際観光旅客税	540	<b>▲</b> 240	300	_	300	<b>4</b> 240
関	9,460	<b>▲</b> 990	8,470	<b>1</b> 0	8,460	1,000
とん税	100	<b>1</b> 0	90	_	90	<b>1</b> 0
即 仅 入 印 紙	6,720	<b>1</b> ,370	5,350	_	5,350	<b>1,370</b>
	3,710	<b>1</b> 20	3,590	_	3,590	<b>▲</b> 120
印	10,430	1,490	8,940	_	8,940	<b>1</b> ,490
合 計	635,130	▲ 60,260	574,870	▲ 390	574,480	▲ 60,650
(交付税及び譲与税)						
配付金特別会計						
地方法人税	14,564	1,332	13,232	_	13,232	<b>▲</b> 1,332
地 方 揮 発 油 税	2,358	<b>▲</b> 144	2,214	_	2,214	<b>▲</b> 144
石油ガス税(譲与分)	60	<b>a</b> 20	40	_	40	<b>^</b> 20
航空機燃料税 (譲与分)	154	37	191	_	191	37
自動車重量税 (譲与分)	2,869	▲ 80	2,789	_	2,789	<b>A</b> 80
特別とん税	125	<b>▲</b> 12	113	_	113	<b>1</b> 2
地方法人特別税	11,704	<b>▲</b> 11,704	_	_	_	<b>▲</b> 11,704
特別法人事業税	8,214	4,342	12,556	_	12,556	4,342
合 計	40,048	<b>▲</b> 8,913	31,135	_	31,135	<b>▲</b> 8,913
(国債整理基金特別会計)	1.000		1 100		1.100	
たばこ特別税	1,230	<b>▲</b> 98	1,132	_	1,132	<b>▲</b> 98
(東日本大震災)						
復興特別会計			0.5		0.5	
復興特別所得税	4,111	<b>▲</b> 191	3,920		3,920	
総計	680,519	▲ 69,462	611,057	▲ 390	610,667	▲ 69,852

#### 〈第5表〉 令和3年度の税制改正(内国税関係)による増減収見込額

(単位:億円)

	1	
改 正 事 項	平年度	初年度
1. 個人所得課税		
(1) 住宅ローン控除の特例の延長等	<b>4</b> 90	0
(2) 企業年金・個人年金制度等の見直し	<b>^</b> 20	_
(3) 退職所得課税の適正化	30	10
個人所得課税 計	▲ 80	10
2. 法人課税		
(1) デジタルトランスフォーメーション投資促進税制の創設	<b>▲</b> 110	<b>▲</b> 70
(2) 研究開発税制の見直し	<b>▲</b> 240	<b>▲</b> 170
(3) 賃上げ及び投資の促進に係る税制の見直し	740	520
(4) 繰越欠損金の控除上限の特例の創設	▲ 390	<b>▲</b> 370
(5) カーボンニュートラルに向けた税制措置の創設	<b>▲</b> 100	<b>▲</b> 10
(6) 商業・サービス業・農林水産業活性化税制の廃止	20	10
(7) 地域未来投資促進税制の見直し	20	20
(8) 中小企業における所得拡大促進税制の見直し	90	30
(9) 中小企業の経営資源の集約化に資する税制の創設	<b>1</b> 60	<b>4</b> 0
法人課税 計	<b>▲</b> 130	▲ 80
3. 消費課税		
航空機燃料税の税率引下げ	▲ 300	▲ 300
4. 東日本大震災関連税制		
福島復興再生特別措置法に基づく税制措置の創設	▲ 50	<b>▲</b> 10
合 計	▲ 560	▲ 380

- (注1) 上記の計数は、10億円未満を四捨五入している。
- (注2) 「住宅ローン控除の特例の延長等」の平年度減収見込額は、面積要件の緩和によるものであり、控除が行われる期間全体にわたる減収見込額の合計額を計上している。なお、住宅ローン控除期間を3年間延長する特例については、令和元年度税制改正時に平年度▲1,000億円の減収と見込んでいた。
- (注3) 3年度改正における自動車重量税のエコカー減税の見直しによる増収見込額は平年度40億円、初年度 0億円(特別会計分を含む)。他方、元年度から3年度にかけて追加的に発生したエコカー減税制度によ る減収見込額は▲50億円程度(特別会計分を含む)。

#### 〈第6表〉 主要経済指標

「令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(令和3年1月18日閣議決定)」(抜粋)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度			対前年度	比増減率		
	(実績)	(実績見込み)	(見通し)	令和え	亡年度		2年度	令和:	3年度
	兆円	兆円程度	兆円程度	%	%	%程度	%程度	%程度	%程度
	(名目)	(名目)	(名目)	(名目)	(実質)	(名目)	(実質)	(名目)	(実質)
国内総生産	559.7	536.1	559.5	0.5	▲0.3	<b>▲</b> 4.2	<b>▲</b> 5.2	4.4	4.0
民間最終消費支出	304.2	285.9	297.2	▲0.3	▲0.9	<b>▲</b> 6.0	<b>▲</b> 6.0	4.0	3.9
民間住宅	21.4	20.0	20.6	4.1	2.5	<b>▲</b> 6.3	<b>▲</b> 6.7	2.7	1.8
民間企業設備	91.6	83.7	86.4	▲0.2	▲0.6	▲8.6	▲8.1	3.2	2.9
民間在庫変動 ( ) 内は寄与度	2.0	1.4	1.1	(▲0.1)	(▲0.1)	(▲0.1)	(▲0.0)	(▲0.1)	(▲0.1)
政府支出	141.0	146.4	151.7	2.6	1.9	3.9	3.7	3.6	3.3
政府最終消費支出	111.7	115.4	119.5	2.4	2.0	3.3	3.2	3.5	3.3
公的固定資本形成	29.3	30.9	32.2	3.1	1.5	5.7	5.4	4.1	3.3
財貨・サービスの輸出	95.5	80.2	90.2	<b>▲</b> 5.8	▲2.6	▲16.0	<b>▲</b> 13.7	12.5	11.4
(控除)財貨・サービスの輸入	96.0	81.5	87.5	<b>▲</b> 5.6	<b>▲</b> 1.2	<b>▲</b> 15.1	▲6.4	7.4	6.7
内需寄与度				0.5	▲0.1	<b>▲</b> 4.1	<b>▲</b> 4.0	3.6	3.3
民需寄与度	1			▲0.1	▲0.6	<b>▲</b> 5.0	<b>▲</b> 4.9	2.6	2.4
公需寄与度	_			0.6	0.5	1.0	0.9	1.0	0.9
外需寄与度				▲0.0	▲0.2	▲0.1	<b>▲</b> 1.2	0.7	0.7
国民所得	401.3	377.0	393.6	▲0.2		<b>▲</b> 6.0		4.4	/
雇用者報酬	288.0	280.5	284.8	2.0		▲2.6		1.5	
財産所得	25.9	26.0	26.3	<b>▲</b> 1.1		0.4		0.9	
企業所得	87.4	70.5	82.6	▲6.6		<b>▲</b> 19.4		17.2	
国民総所得	581.5	556.7	578.0	0.5	▲0.1	<b>▲</b> 4.3	<b>▲</b> 4.1	3.8	3.6
労働・雇用	万人	万人程度	万人程度		%		%程度		%程度
労働力人口	6,895	6,861	6,882		0.7		▲0.5		0.3
就業者数	6,733	6,652	6,693		0.8		<b>▲</b> 1.2		0.6
雇用者数	6,020	5,945	5,984		1.1		<b>▲</b> 1.2		0.7
→ 人 中 平 古	%	%程度	%程度						
完全失業率	2.3	3.1	2.7						
生産	%	%程度	%程度						
鉱工業生産指数・増減率	▲3.8	<b>▲</b> 11.0	9.4						
物価	%	%程度	%程度						
国内企業物価指数・変化率	0.1	<b>▲</b> 1.8	0.7						
消費者物価指数・変化率	0.5	▲0.6	0.4						
GDPデフレーター・変化率	0.9	1.0	0.3						
国際収支	兆円	兆円程度	兆円程度		%		%程度		%程度
貿易・サービス収支	0.2	<b>▲</b> 1.1	2.6						
貿易収支	0.7	0.9	3.8				-		
輸出	74.9	65.1	72.1		<b>▲</b> 6.7		<b>▲</b> 13.1		10.7
輸入	74.3	64.3	68.3		<b>▲</b> 6.7		<b>▲</b> 13.5		6.2
経常収支	20.1	15.3	18.3						
な常山土村々日CDD☆	%	%程度	%程度					_	
経常収支対名目GDP比	3.6	2.8	3.4						

- (注1) 消費者物価指数は総合である。
- (注2) 2019 年10月に実施された消費税率引上げによる2020年度の物価上昇率への影響を機械的に試算すると、消費者物価(総合)では0.5%ポイント程度、GDPデフレーターでは0.4%ポイント程度と見込まれる。また、教育無償化による2020年度の消費者物価(総合)への影響を機械的に試算すると、幼児教育・保育無償化は▲0.3%ポイント程度、高等教育無償化は▲0.1%ポイント程度と見込まれる。Go To キャンペーン事業による消費者物価(総合)への影響を機械的に試算すると、2020年度に▲0.3%ポイント程度、2021年度に0.2%ポイント程度と見込まれる。
- (注3) 世界GDP (日本を除く。)、円相場、原油輸入価格については、以下の前提を置いている。なお、これらは、作業のための想定であって、政府としての予測あるいは見通しを示すものではない。

	令和元年度 (実績)	令和2年度	令和3年度
世界GDP(日本を除く。)の 実質成長率(%)	1.7	▲3.5	5.9
円相場(円/ドル)	108.7	105.7	104.4
原油輸入価格 (ドル/バレル)	67.9	39.9	44.8

#### (備考)

- 1. 世界GDP (日本を除く。) の実質成長率は、国際機関等の経済見通しを基に算出。
- 2. 円相場は、令和 2 年11月 1 日~11月30日の期間の平均値(1044円/ドル)で同年12月以降一定と想定。
- 3. 原油輸入価格は、令和 2 年11月 1 日~11月30日の期間のスポット価格の平均値に運賃、保険料を付加した値(44.8ドル/バレル)で同年12月以降一定と想定。

### 三 各税の収入見積り

令和3年度和税及び印紙収入予算額は、税目ご とに、政府経済見通しによる経済諸指標を基礎と し、予算編成時点までの課税実績、収入状況等を 勘案して見積もったものです。以下、税目ごとに 収入見積りの内容を説明します。

#### 一般会計

#### 1 所得税

#### (1) 源泉所得税

A 給与所得に対する源泉所得税

令和2年度の実績見込を基礎とし、令和3年 度政府経済見通しによる雇用者報酬の伸び、前 年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘 案して、令和2年度に対する令和3年度税額の 割合を 102%程度

と見込み

本年度収入見込額を

110.520億円

とし、これに

繰越滞納分の本年度収入見込額 180 / を加え

給与所得に対する本年度収入見込額を

110.700 /

としました。

B 利子所得に対する源泉所得税

予算編成時点における課税実績等を勘案して 程度と見込み 利子所得に対する本年度収入見込額を

2.880 "

としました。

C 配当所得等に対する源泉所得税

予算編成時点における課税実績等を勘案して、

本年度収入見込額を

配当所得に対する税額 44.600 "

退職所得に対する税額 2.570 "

非居住者の所得に対する税額 6.540 "

特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対

する税額 5.020 "

社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に

対する税額 10.680 /

計 69.410 "

としました。

D 合 計 (A+B+C) 182,990 /

から

環付見込税額 **▲**25.560 ″

を差し引き

現行法による令和3年度収入見込額を

157.430 "

とし、これに

税制改正による増収見込額 10 /

を加え

令和3年度予算額を 157,440億円

としました。

#### (2) 申告所得税

A 令和3年分所得に対する申告所得税

令和2年の課税見込を基礎とし、前年度以前 の改正の平年度化による影響額等を勘案して、 令和2年度に対する令和3年度税額の割合を、 所得者別に

事業	その他	計
107%	101%	102%

本年度分課税見込額を 28.200億円 と見込み、予定納税分等を調整し、収入歩合を 99%程度として

本年度収入見込額を 29.970 "

としました。

B 過年所得分

本年度収入見込額を 1.160 /

としました。

C 繰越滞納分

本年度収入見込額を

790 "

としました。

D 合 計 (A+B+C) 31.920 / から

還付見込税額

**▲**2.690 "

を差し引き

令和3年度予算額を

29.230億円

としました。

#### 2 法人税

#### A 申告分

令和2年度年税額(令和2年4月から3年3 月までに事業年度の終了する法人の年税額)の 実績見込を基礎とし

令和3年度政府経済見通しによる鉱工業生産、 国内企業物価、財貨・サービスの輸出及び民間 最終消費支出等の伸びを基礎に、各決算期の所 得の発生期間、年税額の月別割合等を勘案し、 令和2年度に対する令和3年度年税額(令和3 年4月から4年3月までに事業年度の終了する 法人の年税額)の割合を 106%程度 と見込み

令和3年度の年税額を 100,040億円 とし、これに、令和3年4月から同年9月まで に事業年度の終了する1年決算法人に係る中間 申告分等を調整した

令和3年度申告見込税額 107,430 / のうち、収入歩合を99%程度として

本年度収入見込額を 106,950 / としました。

(注) 令和2年度に対する令和3年度年税額の割合の算定に当たって用いた計数は以下のとおりです。

生	産	106%	6程度
物	価	100	"
輸	出	107	"
消	費	102	"
生産、物価、輸出	及び消費の合算等	105	"
繰越欠損金の解	消の影響	100	"

#### B 更正決定分

予算編成時点における更正決定の実績を勘案 して

更正決定による本年度収入見込額を 440億円

としました。

C 繰越滞納分

本年度収入見込額を

810 "

としました。

D 合 計 (A+B+C)

108.200億円

から

還付見込税額

**▲**18.140 ″

を差し引き

現行法による令和3年度収入見込額を

90,060 "

とし、これから

税制改正による減収見込額

▲90 ″

を差し引き

令和3年度予算額を

89.970億円

としました。

#### 3 相続税

令和2年度の実績見込を基礎とし、令和2年 度に対する令和3年度の相続税及び贈与税に係 る税額の割合を

相続税	贈与税	計
100%	100%	100%

#### 程度と見込み

本年度収入見込額を

相続税	贈与税	計
20,480億円	2,290億円	22,770億円

とし、これから

還付見込税額

▲480億円

を差し引き

令和3年度予算額を

22.290億円

としました。

#### 4 消費税

令和2年度年税額(令和2年4月から3年3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及 び同期間の輸入に係る税額)の旧税率部分に係 る実績見込を基礎とし

令和3年度政府経済見通しによる民間最終消

費支出、民間住宅、民間企業設備、公的固定資本形成並びに財貨・サービスの輸出及び輸入の伸びを基礎に、各課税期間、年税額の月別割合等を勘案し、令和2年度に対する令和3年度年税額(令和3年4月から4年3月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額)の割合を 103%程度と見込み

令和3年度の確定申告で納税申告を行う事業 者に係る年税額の総額を 162,260億円 と、令和3年度の輸入に係る税額を

44.780 "

とし、これらに、令和3年4月から4年1月までに課税期間の終了する1年決算法人に係る中間申告分等を調整した

令和3年度納税申告等見込額 218,250 / のうち、収入歩合を99%程度として

本年度収入見込額を 216,340 / とし、これから

還付見込税額 ▲49,130 *々* を差し引き

繰越滞納分の本年度収入見込額 3,060 / を加え

税率改正に伴う影響等を勘案する前の令和3 年度収入見込額を 170,270 / とし、これに

税率改正による増収見込額 32,570 */* を加え

令和 3 年度予算額を 202,840億円 としました。

#### 5 酒 税

予算編成時点における課税実績等を勘案して 令和3年度の課税見込を

	数 量	税 額
清酒	409∓kℓ	430億円
焼酎	736 "	1,750 "
ビール	2,007 "	4,000 "
ウイスキー	158 ″	540 "
発泡酒	498 "	670 "
スピリッツ等	903 ″	780 "
リキュール	2,830 "	2,870 "
その他	780 "	720 "
合計	8,321 "	11,760 "

とし

令和3年度予算額を 11,760億円 としました。

#### 6 たばこ税

予算編成時点における課税実績等を勘案して 令和3年度の課税見込を

> 数 量 税 額 1.381億本 9.120億円

とし

令和3年度予算額を 9,120億円 としました。

#### 7 揮発油税

予算編成時点における課税実績等を勘案して 令和3年度の課税見込を

数 量 税 額
42.583千kℓ 20.700億円

とし

令和3年度予算額を 20,700億円 としました。

#### 8 石油ガス税

予算編成時点における課税実績等を勘案して 令和3年度の課税見込を

> 数 量 税 額 488千 t 80億円

とし、このうち

一般会計分収入(同上の2分の1) 40億円 を令和3年度予算額としました。 3.050億円

を令和3年度予算額としました。

#### 9 航空機燃料税

予算編成時点における課税実績及び消費状況 の動向を勘案して

令和3年度の課税見込を

数 量 税 額 3770壬kℓ 592億円

とし、これに

令和2年度以前に発生した過年度分課税見込額 269 /

を加え

現行法による令和3年度収入見込額を

861 "

とし、このうち

一般会計分収入見込額(同上の9分の7)を670 /

とし、これから

税制改正による減収見込額 ▲300 〃

を差し引き

令和3年度予算額を 370億円

としました。

#### 10 石油石炭税

予算編成時点における課税実績等を勘案して 令和3年度の課税見込を

	数 量	税 額
原油	119,599∓kℓ	3,350億円
その他	_	3,510 "
合 計	_	6,860 "

とし、これから

還付見込税額 ▲800億円

を差し引き

令和3年度予算額を 6,060億円

としました。

#### 11 電源開発促進税

予算編成時点における課税実績等を勘案して

#### 12 自動車重量税

予算編成時点における課税実績等を勘案して 令和3年度収入見込額を 6,609億円 とし、このうち

一般会計分収入(同上の1.000分の578)

3.820億円

を令和3年度予算額としました。

#### 13 国際観光旅客税

予算編成時点における課税実績、国際観光旅 客等の動向を勘案して 300億円 を令和3年度予算額としました。

#### 14 関 税

予算編成時点における課税実績、輸入見込等 を勘案して

現行法による令和3年度収入見込額を

 食料品
 3,890億円

 原料品
 160 /

 加工製品
 4,420 /

 合計
 8,470 /

とし、これから

税制改正による減収見込額 ▲10 〃

を差し引き

令和3年度予算額を 8,460億円 としました。

#### 15 とん税

予算編成時点における収入状況等を勘案して 90億円

を令和3年度予算額としました。

#### 16 印紙収入

予算編成時点における収入状況、売りさばき 状況等を勘案して

令和3年度予算額を

収入印紙 5,350億円

現金収入

3.590 /

合 計

8.940 "

としました。

#### 交付税及び譲与税配付金特別会計

#### 17 地方法人税

法人税において見込んだ年税額を基礎に、収 入歩合等を勘案して 13,232億円 を令和3年度予算額としました。

#### 18 地方揮発油税

予算編成時点における課税実績等を勘案して 令和3年度の課税見込を

数 量 税 額

42.583千kℓ 2.214億円

とし

令和3年度予算額を 2,214億円

としました。

#### 19 石油ガス税 (譲与分)

石油ガス税において見込んだ収入見込額

80億円

のうち

石油ガス税 (譲与分) 収入 (同上の 2 分の 1) 40億円

を令和3年度予算額としました。

#### 20 航空機燃料税 (譲与分)

航空機燃料税において見込んだ収入見込額

861億円

のうち

航空機燃料税(譲与分)収入(同上の 9 分の 2) 191億円

を令和3年度予算額としました。

#### 21 自動車重量税 (譲与分)

自動車重量税において見込んだ収入見込額 6.609億円

0,00

のうち

自動車重量税 (譲与分) 収入 (同上の1,000 分の422) 2,789億円

を令和3年度予算額としました。

#### 22 特別とん税

予算編成時点における収入状況等を勘案して 113億円

を令和3年度予算額としました。

#### 23 特別法人事業税

予算編成時点における法人事業税の課税実績 等を勘案して 12,556億円 を令和3年度予算額としました。

#### 国債整理基金特別会計

#### 24 たばこ特別税

予算編成時点における課税実績等を勘案して 令和3年度の課税見込を

> 数 量 税 額 1.381億本 1.132億円

とし

令和 3 年度予算額を 1,132億円 としました。

#### 東日本大震災復興特別会計

#### 25 復興特別所得税

所得税において見込んだ収入見込額を勘案して 3,920億円 を令和3年度予算額としました。

〈参考1〉 租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移

_						
税	目	年	度	平 成 29	平 成 30	令 和 元
				億円	億円	億円
所	(源	泉	分	156,271	165,650	159,375
得	申	告	分	32,544	33,356	32,332
税		計		188,816	199,006	191,707
法	人		税	119,953	123,180	107,971
相	続		税	22,920	23,333	23,005
消	費		税	175,139	176,809	183,527
酒			税	13,041	12,751	12,473
た	ば	ک	税	8,642	8,613	8,737
揮	発	油	税	23,962	23,478	22,808
石	油ガ	ス	税	82	76	68
航	空 機	燃料	税	522	527	508
石	油石	炭	税	6,908	7,014	6,383
電	源 開 発	促 進	税	3,257	3,220	3,158
自	動車	重 量	税	3,778	3,944	3,881
国	際 観 光	旅客	税	_	69	444
関			税	10,241	10,711	9,412
٤	h		税	99	103	102
印	紙	収	入	10,515	10,729	10,232
そ	0)		他	0	0	0
	計			587,875	603,564	584,415

〈参考2〉 国民所得に対する租税負担率

年	度	¢.	国民所得	租	税	負	担	額		負	担	率
4	D	٤.	四八川付	国	税	地 方	税	計	^	玉	税	計
			百万円	百万		百刀		百万円			%	%
昭和9~11:		连度	14,372	1,2			629	1,855		8	3.5	12.9
			億円	億			第円	億円				
	24		27,373	6,3			424	7,785			3.2	28.4
	25		33,815	5,7			883	7,585		16	5.9	22.4
	30		69,733	9,3			815	13,178		13	3.4	18.9
	35		134,967	18,0			442	25,452			3.3	18.9
	40		268,270	32,7	85	15,	494	48,279	)		2.2	18.0
	45		610,297	77,7			507	115,239		12	2.7	18.9
	50		1,239,907	145,0	43		548	226,591			L.7	18.3
	55		2,038,787	283,6		158,		442,626			3.9	21.7
	60		2,605,599	391,5		233,		624,667			5.0	24.0
平成	元		3,208,020	571,3		317,		889,312	2		7.8	27.7
	2		3,468,929	627,7		334,		962,302	2	18	3.1	27.7
	3		3,689,316	632,1		350,		982,837			7.1	26.6
	4		3,660,072	573,9		345,		919,647	7		5.7	25.1
	5		3,653,760	571,1	42	335,	913	907,055	5	15	5.6	24.8
	6		3,729,768	540,0	07	325,	391	865,398	3	14	1.5	23.2
	7		3,801,581	549,6	30	336,	750	886,380	)	14	1.5	23.3
	8		3,940,248	552,2	61	350,	937	903,198	3	14	1.0	22.9
	9		3,909,431	556,0	07	361,	555	917,562	2	14	1.2	23.5
	10		3,793,939	511,9	77	359,	222	871,199	)	13	3.5	23.0
	11		3,780,885	492,1	39	350,	261	842,400	)	13	3.0	22.3
	12		3,901,638	527,2	09	355,		882,673	3		3.5	22.6
	13		3,761,387	499,6	84	355,	488	855,172	2	13	3.3	22.7
	14		3,742,479	458,4	42	333,	785	792,227	7		2.2	21.2
	15		3,815,556	453,6	94	326,	657	780,351		1.	1.9	20.5
	16		3,885,761	481,0	29	335,	388	816,417	7	12	2.4	21.0
	17		3,881,164	522,9	05	348,	044	870,949	)	13	3.5	22.4
	18		3,949,897	541,1		365,		906,231			3.7	22.9
	19		3,948,132	526,5	58	402,	668	929,226	;	13	3.3	23.5
	20		3,643,680	458,3	09	395,	585	853,894	ļ.	12	2.6	23.4
	21		3,527,011	402,4	33	351,	830	754,262	2	1.	1.4	21.4
	22		3,646,882	437,0	74	343,		780,237		12	2.0	21.4
	23		3,574,735	451,7		341,		793,468			2.6	22.2
	24		3,581,562	470,4	92	344,	608	815,100	)	13	3.1	22.8
	25		3,725,700	512,2	74	353,		866,017			3.7	23.2
	26		3,766,776	578,4	92	367,	855	946,346	;	15	5.4	25.1
	27		3,926,293	599,6		390,		990,679			5.3	25.2
	28		3,922,939	589,5		393,		983,486			5.0	25.1
	29		4,006,881	623,8		399,		1,022,847			5.6	25.5
	30		4,022,290	642,2		407,		1,049,756			5.0	26.1
令和	元		4,012,870	621,7		412,	115	1,033,866			5.5	25.8
		訂正後	3,770,000	589,1		400,		989,847			5.6	26.3
	3 子	算	3,936,000	610,6	67	390,	416	1,001,083	}	15	5.5	25.4

<sup>(</sup>備考) 1 国民所得は、昭和25年度以前は「国民経済計算(1953SNA)」、昭和30年度から昭和50年度までは「国民経済計算(1968SNA)」、昭和55年度から平成5年度までは「国民経済計算(1993SNA)」及び平成6年度から令和元年度までは「国民経済計算(2008SNA)」による実績額であり、令和2年度及び令和3年度は「令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(令和3年1月18日閣議決定)における「主要経済指標」の実績見込み及び見通しである。

<sup>2</sup> 国税は、特別会計分及び日本専売公社納付金を含み、令和元年度までは決算額、2年度は補正後 予算額、3年度は予算額によった。

<sup>3</sup> 地方税は、令和元年度までは決算額、2年度及び3年度は見込額である。

〈参考3〉 直接税及び間接税等の比率

年	度	:	総	額	比	率	直接税	比	率	間接税等	比	率
			百万	万円		%	百万円		%	百万円		%
昭和	9~11年月	度		,226		100	427		34.8	799		65.2
				意円			億円			億円		
	24			,361		100	3,444		54.1	2,917		45.9
	25		5	,702		100	3,136		55.0	2,566		45.0
	30			,363		100	4,811		51.4	4,552		48.6
	35		18	,010		100	9,784		54.3	8,226		45.7
	40		32	,785		100	19,416		59.2	13,369		40.8
	45		77	,732		100	51,344		66.1	26,388		33.9
	50		145	,043		100	100,583		69.3	44,460		30.7
	55		283	,688		100	201,628		71.1	82,060		28.9
	60		391	,502		100	285,170		72.8	106,332		27.2
平成	元		571	,361		100	423,926		74.2	147,435		25.8
	2		627	798		100	462,971		73.7	164,827		26.3
	3		632	,110		100	463,073		73.3	169,037		26.7
	4		573	,964		100	405,520		70.7	168,444		29.3
	5		571	.142		100	396,582		69.4	174,560		30.6
	6		540	.007		100	359,567		66.6	180,440		33.4
	7		549	630		100	363,519		66.1	186,111		33.9
	8		552	261		100	360,476		65.3	191,785		34.7
	9		556	.007		100	352,325		63.4	203,682		36.6
	10		511			100	303,397		59.3	208,580		40.7
	11		492	139		100	281,293		57.2	210,846		42.8
	12		527	209		100	323,193		61.3	204,016		38.7
	13		499	684		100	297,393		59.5	202,291		40.5
	14		458	442		100	257,891		56.3	200,551		43.7
	15		453	694		100	254,727		56.1	198,967		43.9
	16		481			100	279,858		58.2	201,171		41.8
	17		522,			100	315,413		60.3	207,492		39.7
	18		541,			100	335,007		61.9	206,162		38.1
	19		526,			100	323,273		61.4	203,285		38.6
	20		458,			100	264,507		57.7	193,802		42.3
	21		402,			100	212,941		52.9	189,492		47.1
	22		437,	074		100	246,225		56.3	190,849		43.7
	23		451,			100	258,581		57.2	193,173		42.8
	24		470,			100	276,251		58.7	194,241		41.3
	25		512,			100	311,381		60.8	200,893		39.2
	26		578,	492		100	328,821		56.8	249,670		43.2
	27		599,			100	335,753		56.0	263,941		44.0
	28		589,			100	328,527		55.7	261,035		44.3
	29		623,			100	360,767		57.8	263,036		42.2
	30		642,			100	377,375		58.8	264,866		41.2
令和	元		621,			100	353,168		56.8	268,584		43.2
	2 補正		589,			100	319,164		54.2	270,007		45.8
	3 予	算	610,	667		100	328,638		53.8	282,029		46.2

(備考) 1 本表は国税について作成したものであり、その範囲等については前掲〈参考 2〉(備考) 2 参照。

直接税 所得税 (譲与分を含む。)、復興特別所得税、法人税、地方法人税、復興特別法人税、法人特別税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、地方法人特別税、特別法人事業税、相続税、地価税、富裕税、再評価税、地租、営業収益税、資本利子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入

間接税等 直接税以外のもの

<sup>2 「</sup>直接税」及び「間接税等」の区分は下記による。